

平成二十二年四月八日提出
質問第三六四号

米軍再編に係わる厚木飛行場空母艦載機部隊の岩国基地への移転に関する再質問主意書

提出者 阿部 知子

米軍再編に係わる厚木飛行場空母艦載機部隊の岩国基地への移転に関する再質問主意書

平成二十二年二月十二日提出の「米軍再編に係わる厚木飛行場空母艦載機部隊の岩国基地への移転に関する質問主意書」に対して、平成二十二年二月二十三日付けで答弁書（内閣衆質一七四第一一四号）を受領したが、一部、質問に対して答弁がなかったため、前回の答弁書を踏まえ、再度質問する。

一 空母艦載機の整備施設と整備の状況について

(1) 補給処レベルの整備施設は、艦載機岩国移駐後も厚木飛行場に存置されると答弁されたが、補給処レベルの整備はどれくらいの頻度で行うのか、またどれくらいの日数を要するのか明らかにされたい。

(2) ①運用レベル及び②中間レベルの整備は、艦載機岩国移駐後は岩国基地で実施するとされ、これに伴う厚木飛行場での整備について質問したが具体的な答弁がなかった。前回答弁書では「回転翼機が存置されること等も考慮しつつ」と前置きし、「今後、米側と具体的に協議することとなることから」と、

厚木飛行場における航空機整備のための施設の継続した使用を示唆している。

そこで質問するが、艦載機の①運用レベル及び②中間レベルの整備施設は、引き続き厚木飛行場においても運用することになるのか明らかにされたい。

(3) 厚木飛行場に現在ある整備施設及び滑走路西側の格納庫は、①運用レベル及び②中間レベルの整備が今後岩国基地で実施されれば不必要になると思われるが、そうであれば今後無条件に日本側に返還されるべきである。政府はこのような認識を有しているか否か明らかにされたい。

二 厚木飛行場にその後も存置される格納庫等の施設の取扱いについて、前回の答弁書では「今後、米側と具体的に協議することとなる」とされているが、こうした施設の使用と併せ、厚木飛行場を使用する艦載機の訓練は、今後も継続されるのか否か明らかにされたい。

右質問する。